

開



國



津本陽
tsunoto-ye

開

國

津本陽

tsuneto yoshi

開国

一九九三年六月十五日 一刷

津本陽 — 著者

©Yū Tsumoto 1993 Printed in Japan

田村祥蔵 — 発行者

日本経済新聞社 — 発行所

東京都千代田区大手町一—九—五 〒100—六六
電話(03)32170—0251振替東京三—五五五

印刷・広研印刷—製本・大口製本

ISBN4-532-17029-X

本書の無断複写複製(コピー)は特定の場合を除き、
著作者・出版社の権利侵害になります。

目次

遠雷

黒船

彦根牛

大獄

326

202

67

5

裝幀

菊地信義

開
國

遠雷

—

真昼の陽の照りわたる海面は、眼を洗われるような藍碧の色をたたえ、おだやかに上下していた。鷗が流木にとまり羽根を休めては、ものうげに翼を煽つて飛び去つてゆく。

天保十四年（一八四三）二月も末に近い風日和の早さがりであつた。浦賀水道をへだて、觀音崎がかすんで見える。浦賀辺りであろうか、民家の屋根が陽射しを反射し鈍く光つていた。

富津から海辺を南へ十数人の騎馬の侍がむかっていた。

馬を歩ませてゆく。

先頭に三葉葵の紋を染めた小旗を立てた侍がゆく。つづいて竹網代黒漆たけあじろの陣笠じんがさをかぶり、巧みに手た

綱をとつてゐるのは、武州忍十万石の藩主、松平忠国であつた。

黒縮緬上着に黒羽二重羽織、仙台平檣高袴のいでたちで、悠然と胸を張つてゐる。

彼は八代忠翼の三男として生れ、兄の九代忠堯、十代忠彦のあとを継ぎ、天保十二年五月、二十八歳で家督を相続してゐた。

集落を過ぎると、海沿いに断崖をつらねる高処が見えてくる。

緑樹に覆われた丘の頂きに、幾旒もの旗がひるがえつてゐる。赤、黒、黄、白などの四半の指図旗であつた。

「支度をおえておるようじや」

忠国はふりかえつていう。

「仰せの如くにござりまする」

あとにつづく用人杉浦八右衛門が応じた。

陽射しは汗ばむほどにつよかつた。

忠国は松林を通りすぎると、新芽をむしつて青くさいにおいをかいだ。

忠国一行は丘のうえの御備え場へむかつてゐる。御備え場とは、大筒をそなえた海岸砲台であつた。

忠国が幕府から上総海岸の守備を命ぜられたのは、天保十三年八月三日であつた。

幕府は川越藩主松平周防守に、三浦半島の大津、走水、觀音崎から三浦の郷、三崎に至る沿岸、忍藩には上総富津（千葉県富津市）から竹岡（千葉県天羽町竹岡）に至る沿岸の警固を下命した。

忠国はただちに三百余人の藩士を出張させ、御備え場の築造をはじめた。

富津の陣屋は、四千五百人の将兵が宿泊できる規模のものを建築した。

いつたん外夷がい夷が上陸してきたときは、総兵力をあげて撃退しなければならないので、陣屋の兵具蔵には四百挺の鉄砲が納められる。

陣屋から十町（千メートル）ほどはなれた御備え場には、鉄製二貫目玉筒一挺、百目玉筒一挺、二百目玉筒二挺が置かれていた。

忠国が江戸から富津陣屋にきて、十日あまりが過ぎていた。

彼はその間に、家老、用人、物頭、番頭、勘定頭らの藩重職をともない、富津から竹岡陣屋までの十里に及ぶ海岸線を視察した。

竹岡陣屋の後方にある城山には、異国船を見張る眼鏡番所が設けられていた。竹岡の番所で異国船の接近を知ると、早馬で富津陣屋に報告が届く。

富津御備え場では砲撃の支度をととのえ、眼下の浦賀水道を通過する異国船に鉛弾を浴びせるのである。

忠国はこの日、二貫目玉筒、一貫目玉筒の試射をおこなうことにしていた。

これらの大筒は延宝年間（一六七三—一六八〇）に購入したもので、およそ百五、六十年のあいだに、数回の射撃を試みたのみであった。

いすれも撃発の性能はたしかであるとの記録はある。

もつともあたらしい記録は、天明四年（一七八四）藩中で大筒撃ちの名人として聞えていた国枝某

が、一貫目玉筒を膝上で発射し、弾丸は三十町を飛んで地面に九尺余りも喰い立ったというものである。

見物の群衆はひたすら驚嘆し、国枝は主君より百石の加増を得たという。藩中の故老のうちには、そのときの砲発のさまを実見した者もいて、大筒の威力を褒めたたえた。

「上総海辺の警固をいたすには、お兵具蔵の大筒をお用いなされるが、最上と存じます。私が若年の時分、一貫目玉筒を撃ち放すのを見たことがござりまするが、それはもうおそろしきばかりで、異国の船がいかに頑丈といえども、当ればたちまち舷ふなわを碎くは必定と存じます」

忠国は大筒をはじめて見たとき、武器方の侍どもが毎日油布巾で拭いをかけている砲身は艶つやを帶び、頼もしげな外見であつたが、はたして使いものになるかと不安になつた。

「練兵場へ曳きだし、試してみよ」

「かしこまつてござりまする」

一貫目玉筒の口径は三寸、二貫目玉筒のそれは四寸である。

砲身の重量は、それぞれ三十貫、四十二貫で、とても抱え撃ちできるような重量ではない。

忠国は一見して、大砲方に命じた。

「これは土台仕掛けで撃つものであろう。早速に土台をこしらえよ」

大砲方は眉宇を曇らせ、答えた。

「あいにく、弾丸を切らせておりまするので、早速に注文をいたしますゆえ、お待ち願います
「なし、弾丸がないとは緩怠かんたいではないか」

「おそれいってござりますが、桑名表よりお国替えの節、重きものゆえ売り払うて参りしものにござりまする」

忠国は口をつぐんだ。

松平家は、三代忠雅が宝永七年（一七一〇）に備後福山十万石から伊勢桑名十万石へ移封され、以来、九代忠堯に至るまで国替えの沙汰がなかつた。

徳川家親藩であるため、東海道の要地を固めさせようとの幕府の施策であったが、文政六年（一八二三）に至つて、突然武州忍への転封を命じられたのであった。

同年三月二十六日に、江戸からの急使が来着し、桑名城下は土分、百姓町人もともに、うろたえ騒ぎかけさせた。

百十三年間も住みなれた桑名から、はるか関東の忍への国替えの沙汰に、家督相続して二年を経たばかりの藩主忠堯はおどろく。ただちに江戸家老を通じ、国替え停止の運動を公儀、奥向きにはたらきかけさせた。

だが、突然の国替えの理由が判明した。

奥州白河藩主松平樂翁定信が、六十六歳の晩年を迎えて、父祖の地である桑名で余生を送りたいとの切願を、幕府に聞きとどけられたのである。

松平定信は天明大飢饉の危機を乗りこえ、老中として寛政の大改革を断行した、「幕府宝庫の名刀」といわれる政治家であつたが、寛政五年（一七九三）七月、老中を免職させられた。

彼は乱れていた大奥の綱紀をただし、大奥の女中と高野山金剛院真隆の醜聞をあばいて、遠島追放

などの処分をしたため、幕閣にとどまれなくなつた。

將軍家斉は定信に反感を抱く大奥の意向を無視できず、彼を罷免するかわりに、桑名への国替えの希望をうけいれざるを得なかつた。

このため白河城主松平越中守定永は伊勢桑名城。桑名城主松平下総守忠堯は武藏国忍城。忍城主阿部鍛丸正権は白河城へ遷移させられることとなつたわけであつた。

「徳川実紀」には、つぎの記載がある。

「國替えにより落首あり。住みなれし忍をたちのきあべこべに、お國替えとはほんに白河。白川にふるふんどしの役おとし、こんど桑名でしめる長尺。^{はまわり}蛤のからまで置けと越中が、おし桑名にもくれて

下総」

江戸の巷間にはつぎのような落首もあつた。

「忍さまは押し流されて白川へ、あの始末はなんと下総」

阿部は閻老、松平は御連枝である。

阿部家も九代百五十五年にわたり忍城主であつたので、突然の国替えに狼狽する内情は、松平家と変らなかつた。

松平家家来である歌人黒沢翁満は、二十九歳で国替えを経験した。

彼は「吾妻下り」という国替えの記録で、つぎのように、藩内の状況を記している。

「文政六年三月二十六日、麗日をさいわい翁満は朋友六人に従者を召し連れ、近郊へ藤の花を見にでかけた。一日の行楽を終え、帰つてみると、藩侯が忍へ国替えだという。去る二十四日の発令であつ

た旨の回章なので、家人は皆呆然としたまま、夕餉もとろうとしない。さながら遠国へ流されるような思いである。

藩中の騒ぎはいうまでもなく、風説乱れ飛んだ。このたびのことは白河殿の宿望ゆうがが叶えられたので、一朝一夕のものではない。国替え停止の願いをたてたところで、効驗こうげきはない。ちょうど武州の人かんなが桑名を過ぎるのをとらえ、様子を聞いたり、ある人は家来をひそかに忍へつかわし、実地を探らせた。

一喜一憂のうちに国替えの支度をし、調度の品を一束三文で売りたて諸費にあてた。(中略) 転封は多人数のことゆえ、幾組にも分け、日をかえて出立することとなつた。藩士は一応屋敷を引きはらい、民家に仮寓して出立の日を待つ」

翁満は九月十九日、矢田町の竹内孫兵衛の宅に移つた。

転封の支度の最中に、領内に百姓ひょうき一揆がおこり、諸郡にひろまつて藩士は出動しなければならなかつた。

ようやく鎮圧すると、国替えがはじまつた。

交通機関のまつたくない時代に、千数家、二千数百人が遠路を引越しするのである。

家中からは家老山田大隅以下二十二人を「忍表請取方」として先発させ、忍城下、街道筋の調査をさせる一方、引越し荷物の数をたしかめ、路銀の予算をたてた。

黒沢の記録はつづく。

「九月にはいると白河から城請取りの者が続々と入りこんできて民家に泊し、市内は雜踏した。二十

八日に藩公出立。

十月十日翁満引越しの番となり、父をひとり桑名に残し、母、妻、二弟第一妹及び幼女とともに名残りも尽きない桑名をあとにした。

道中つつがなく、二十二日忍に着く。城外谷郷の紺屋惣助の宅に宿し、翌二十三日矢場の賜邸していに移つた。桑名では百七畳もある家であつたが、ここは三十八畳しかなく、随分と住み荒された陋屋ろうおくであつた。これはただ翁満一家のみではなく、藩中はおよそこれとおなじ事情であった。なにしろ藩士の屋敷がすくなく、半数は宿無しの有様であつた」

阿部家は士分三百九十一人であつたが、松平家の家来はその三倍をこえる人数である。

東海道、中仙道を十二泊、百十里の旅をかさねてきた藩士たちに野宿をさせるわけにはゆかない。

屋敷をあてがわれない者は、いつたん民家を宿とさせ、侍屋敷の大増築にとりかかつた。

城下には東照宮、別当金剛寺、天祥寺、桃林寺、大藏寺を建立する。

これらの大規模な建築工事費をふくめての、国替えに要した費用は十万両にのぼつた。

平時は不要とされる大筒の鉛弾を売り払つたのは、当然の措置であつた。

忠国は富津御備え場に常備する大筒は、一挺につきすくなくとも百発の砲弾を用意しなければならないと考え、鉛弾と煙硝、口火に用いるドンドロ硫黄を調達させるため、武器支配役を江戸へ走らせた。

ところが砲弾、硝薬が容易にととのわない。硝石などは長崎まで注文しなければならないという事情が分つた。

忠国はやむなく、弾丸火薬を添えず五挺の大筒を将兵とともに富津へ送った。送付のまえに彼は蘭河津省庵は相模相原（相模原市）の人である。寛政十二年（一八〇〇）生れで、天保十三年（一八四二）には不惑をこえた年頃であった。

彼は長崎でシーボルトから洋方医学を学んでいた。忍城下へきたのは、彼の漢学の師であつた芳川波山が、藩校修脩館の館長となつていたためである。

波山は十九歳のとき伊豆下田で塾をひらいてのち学名たかく、忍修脩館に招かれたのは、文政八年（一八二五）であつた。

省庵は忍城下をおとずれると、仲町の漢方薬種問屋で町若年寄をつとめる大島屋喜兵衛の店に立ち寄り、幾種かの薬剤を買いもとめておいて尋ねた。

「お城下に芳川波山という漢学の師匠がおられると聞いたが、主殿には存じておられようか」

「波山先生なら、修脩館におられる名高いお方でいらっしゃいます。お客様は先生の知る辺でいらっしゃいましょうか」

「うむ、儂は波山殿が伊豆におられしどきの弟子じや」

省庵は波山をたずね、その縁で忍城下に住むこととなつた。

省庵に住居、医療器、生活のすべてにわたる世話をしたのは、大島屋喜兵衛である。

省庵は喜兵衛の見込んだ通り、患者の治療に洋方医学の神技をあらわし、たちまち門前市をなす流行医となつた。

芳川波山は藩主忠堯に呼ばれ、省庵の来歴を聞かれた。

「省庵ははじめ江戸にて漢方薬餌につき勉学いたしましたが、のちに悟るところあつて西洋の医術に志し、蘭医宇田川榛齋、緒方洪庵などの名流に教えをうけました。さらには長崎におもむき、蘭医シーボルトに就き刻苦勉励の日をかさね、全国を漫遊して医術百家の諸説を聴問し、洋方治療の蘊奥をきわめしものにござりまする」

忠堯は省庵を侍医として招聘した。

従来の藩医は、草根本皮の薬剤調合のみを事とするのにくらべ、省庵の医術の効果は、眼をみはるばかりである。

シーボルトがもたらしたオランダ医学は、内科、外科ともに病源鑑別、診断、治療を人体病理に従いおこなう。

外科の技法も発達しており、産科手術も驚くばかりに進歩していた。

舶來の貴重な薬品も数多くもたらした。

醋酸モルヒネ、硝酸ストリキニン、ウエラトリーン、シンコニン、草寧、琥珀酸、硼酸、クレオソート、亜硫酸、硝酸銀、第一沃汞、第二沃汞などである。

シーボルトが文政九年（一八二六）に江戸へ来たとき、江戸城西丸奥医師として将軍の身辺に侍していた土生玄碩が面会し、眼科学につき種々質問した。

そのときシーボルトは莨菪という植物から製した瞳孔散大薬を白内障患者にもちい、効果を示した。